

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成25年9月2日

月 曜 日

号 外(2)

目 次

選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第59号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成25年9月2日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

- | | | |
|---|---|----------|
| 1 | 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 17,908人 |
| 2 | 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 211,921人 |
| 3 | 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | |
| | 中 新 川 郡 選 挙 区 | 14,292人 |
| | 下 新 川 郡 選 挙 区 | 11,208人 |

富 山 市 第 1 選 挙 区	87,583人
富 山 市 第 2 選 挙 区	26,399人
高 岡 市 選 挙 区	48,765人
魚 津 市 選 挙 区	12,190人
氷 見 市 選 挙 区	14,545人
滑 川 市 選 挙 区	9,107人
黒 部 市 選 挙 区	11,654人
砺 波 市 選 挙 区	13,296人
小 矢 部 市 選 挙 区	8,866人
南 砺 市 選 挙 区	15,197人
射 水 市 選 挙 区	25,359人